

日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための
基本的な方針（基本方針）のフォローアップについて

- 基本方針に定められた「日本語教育の推進の内容に関する事項」における各々の項目について、これまでの施策の推進状況を整理する。その際、可能な限り数値による達成状況を把握するものとする。

- フォローアップにおいては、基本方針に記載されていない事項であっても、日本語教育の推進から重要と思われる事項については、現状及び課題を記載するものとする。

特に、日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育の認定等に関する法律に基づく関係省庁との連携にかかる状況については、第3回日本語教育推進会議においてとりまとめた「日本語教育の更なる充実のための新たな日本語教育法案における関係省庁との連携について」に基づき、別途項目を立てて整理するものとする。

- フォローアップ案の作成に当たっては、第5回日本語教育推進関係者会議においていただいた意見を参考とするほか、とりまとめに当たり、第6回日本語教育推進関係者会議を事前に開催し、意見を聴取するものとする。